

平成17年度高崎市決算の概要について

- 1 平成17年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は次のとおりとなりました。「一般会計」の歳入は、1,057億3,547万円、歳出は1,037億3,371万円です。各会計別の決算額は表及びグラフのとおりです。

平成17年度 一般会計、各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,061億3,296	1,057億3,547	1,037億3,371
特 別 会 計	558億4,347	567億7,328	549億7,577
国民健康保険事業	220億975	222億7,144	216億2,688
介護保険	118億8,960	120億2,752	117億2,804
老人保健	209億9,814	215億1,876	206億8,730
簡易水道事業等	1億5,667	1億5,556	1億5,114
農業集落排水事業	1億3,063	1億3,109	1億2,636
駐車場事業	5億6,310	5億7,336	5億6,050
土地取得事業	9,558	9,555	9,555
合 計	1,619億7,643	1,625億875	1,587億948

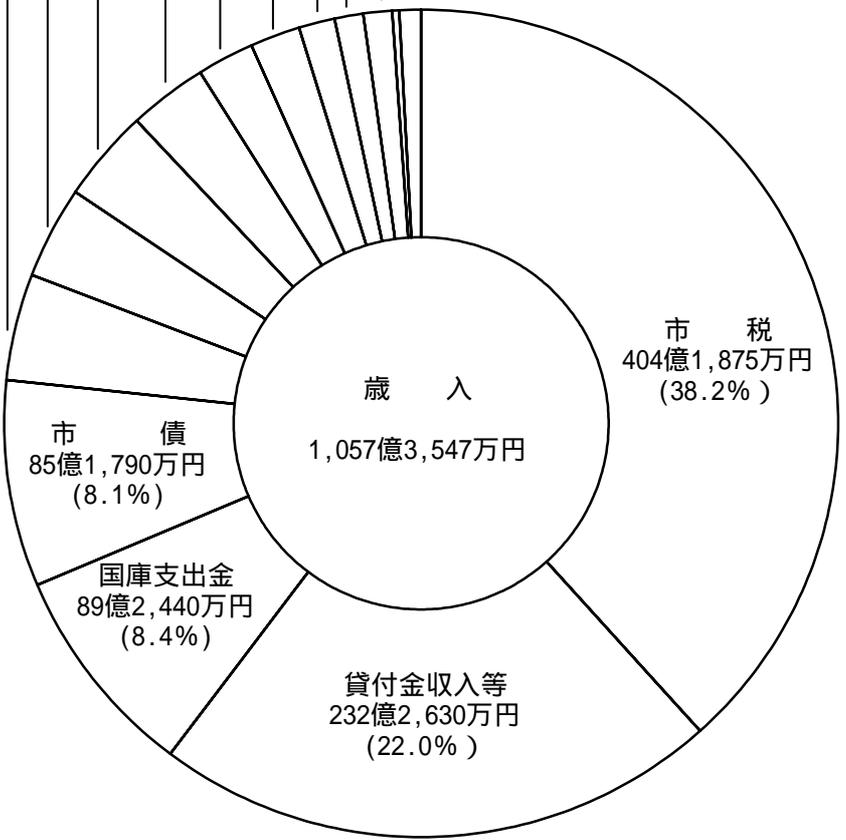
平成17年度の一般会計及び特別会計決算額は、旧高崎市の平成17年度の収入支出と、旧4町村から引き継いで平成18年1月23日の合併日以降から3月31日までに収入支出した額の合計額となっております。

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

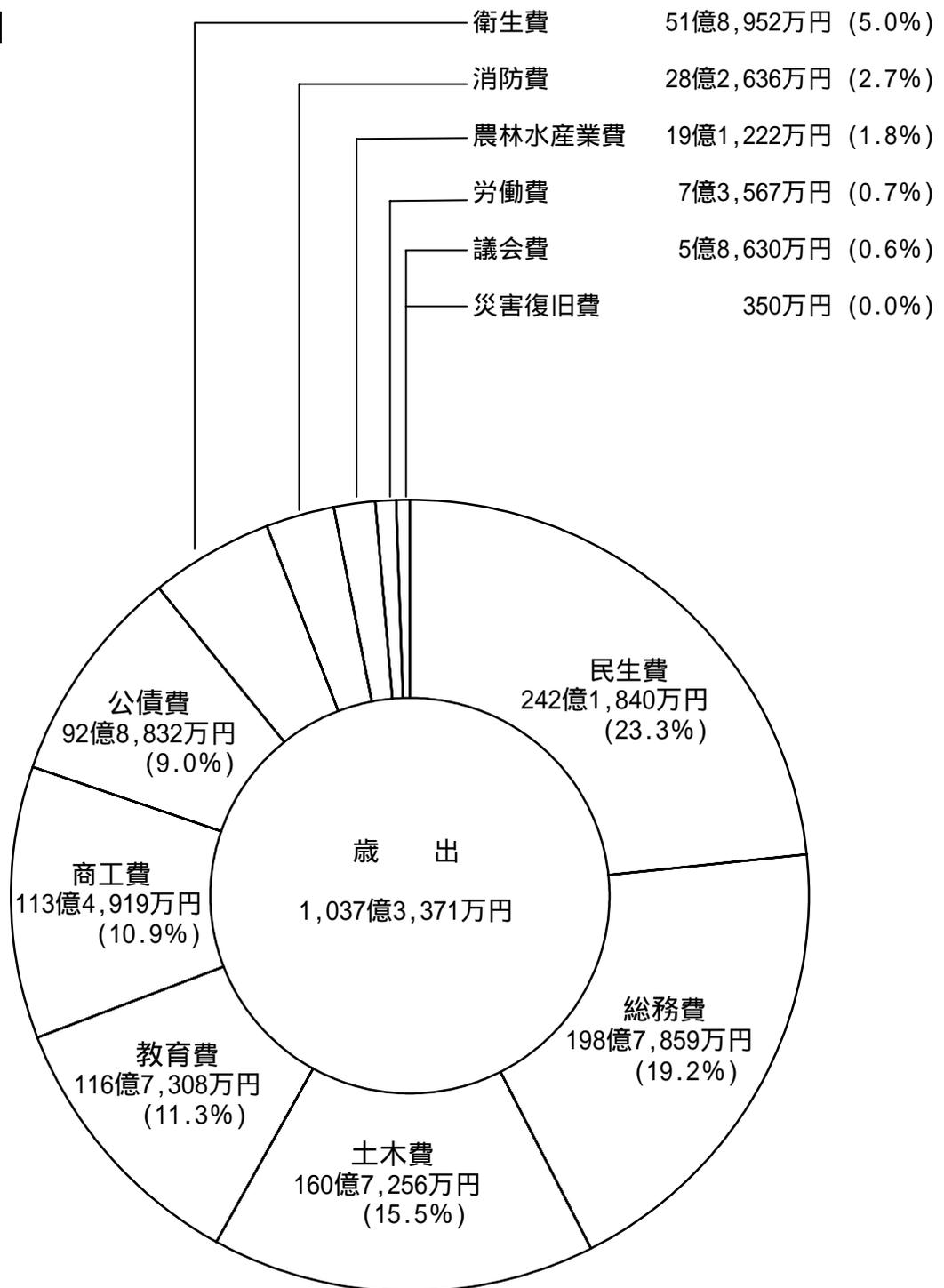
【歳 入】

使用料及び手数料	41億8,294万円 (4.0%)
県支出金	38億9,488万円 (3.7%)
繰入金	38億4,312万円 (3.6%)
地方交付税	31億9,601万円 (3.0%)
地方消費税交付金	25億8,791万円 (2.4%)
地方譲与税	19億6,210万円 (1.9%)
地方特例交付金	13億7,166万円 (1.3%)
分担金及び負担金	12億4,258万円 (1.2%)
繰越金	10億1,112万円 (1.0%)
自動車取得税交付金	5億6,044万円 (0.5%)
その他	7億9,536万円 (0.7%)

歳入の「その他」は、財産収入、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、寄附金です。



【歳出】



歳入決算額 1,057億3,547万円 (A)

歳出決算額 1,037億3,371万円 (B)

差引額 (A) - (B) = 20億176万円

差引額のうち、9億円は財政調整基金へ積み立て、残りは繰越金としました。

2 合併町村を合算した普通会計による決算状況

普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計」を全国共通の基準で調整し直した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	16年度		17年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地方税	462億4,383	40.8		471億9,553	39.9	2.1
2	地方譲与税	18億169	1.6		23億6,145	2.0	31.1
3	利子割交付金	3億7,032	0.3		2億1,524	0.2	41.9
4	配当割交付金	5,618	0.1		1億506	0.1	87.0
5	株式譲渡割交付金	5,618	0.1		1億3,245	0.1	135.8
6	地方消費税交付金	32億3,476	2.9		30億523	2.5	7.1
7	ゴルフ場利用税	5,335	0.0		5,768	0.0	8.1
	特別地方消費税交付金						
8	自動車取得税交付金	7億1,633	0.6		6億9,474	0.6	3.0
9	国有提供施設等助成交付金	1,383	0.0		1,386	0.0	0.2
10	地方特例交付金	16億680	1.4		16億3,001	1.4	1.4
11	地方交付税	81億7,591	7.2		77億1,714	6.5	5.6
	普通交付税	63億6,599	5.6		57億665	4.8	10.4
	特別交付税	18億992	1.6		20億1,049	1.7	11.1
12	交通安全対策特別交付金	9,312	0.1		1億29	0.1	7.7
13	分担金・負担金	10億6,075	0.9		11億2,396	1.0	6.0
14	使用料・手数料	46億9,095	4.1		48億1,175	4.1	2.6
15	国庫支出金	92億4,187	8.1		100億9,948	8.5	9.3
16	県支出金	43億1,856	3.8		44億8,818	3.8	3.9
17	財産収入	3億5,805	0.3		3億3,387	0.3	6.8
18	寄附金	2,395	0.0		1,248	0.0	47.9
19	繰入金	35億1,512	3.1		86億9,431	7.4	147.3
20	繰越金	23億7,961	2.1		17億6,412	1.5	25.9
21	諸収入	140億3,099	12.4		140億9,064	11.9	0.4
	収益事業収入						
	貸付金元利収入	129億5,904	11.4		126億82	10.7	2.8
22	地方債	114億5,750	10.1		96億1,570	8.1	16.1
	合 計	1,134億9,965	100.0		1,182億6,317	100.0	4.2

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	16年度		17年度			
			構成比	伸 率	構成比	伸 率	
			%	%	%	%	
1 人 件 費		195億24	17.6		206億7,729	17.8	6.0
うち職員給		128億8,433	11.6		133億3,456	11.5	3.5
2 扶 助 費		142億7,801	12.9		146億5,961	12.6	2.7
3 公 債 費		104億9,743	9.5		103億2,080	8.9	1.7
4 物 件 費		130億2,395	11.8		141億9,141	12.2	9.0
5 維 持 補 修 費		6億9,943	0.6		7億6,868	0.6	9.9
6 補 助 費 等		131億2,479	11.9		145億326	12.5	10.5
7 積 立 金		16億7,235	1.5		18億5,228	1.6	10.8
投資・出資金							
8 貸 付 金		128億827	11.6		124億8,518	10.7	2.5
うち貸付金		127億8,774	11.6		124億5,955	10.7	2.6
9 繰 出 金		72億4,006	6.5		66億1,411	5.7	8.6
10 普通建設事業費		177億6,815	16.1		201億8,297	17.4	13.6
補助事業費		43億7,162	4.0		57億9,947	5.0	32.7
単独事業費		133億9,653	12.1		143億8,350	12.4	7.4
11 災 害 復 旧 費		485	0.0		500	0.0	3.2
合 計		1,106億1,753	100.0		1,162億6,059	100.0	5.1
差 引 剰 余 金		28億8,212	2.6		20億258	1.7	30.5

(注) 平成16年度及び平成17年度の普通会計決算額は、旧4町村の決算額を合算した額です。

3 平成17年度普通会計による県内他市との比較

(普通会計)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口 (H18.3.31) (人)	317,686	319,836	129,257	209,268	209,241	
歳入総額 (万円)	1,182億6,317	1,139億7,211	466億8,528	658億3,630	678億516	
歳出総額 (万円)	1,162億6,059	1,110億2,535	448億7,061	621億1,812	655億8,229	
実質収支 (万円)	16億6,743	26億2,260	16億4,686	34億7,501	18億8,121	
実質収支比率 (%)	2.9	4.2	6.2	9.4	4.8	
経常収支比率 (%)	95.6	90.6	99.6	88.2	90.7	
地方債現在高 (万円)	1,004億7,808	1,398億6,268	463億8,434	643億2,540	772億2,809	
公債費比率 (%)	12.5	17.7	20.1	13.8	16.0	
実質公債費比率 (%)	12.7	13.8	14.0	11.1	14.2	
財政力指数	0.848	0.800	0.565	0.807	0.965	
積立金現在高						
財政調整基金 (万円)	67億1,701	77億3,249	25億5,135	58億4,697	49億4,476	
"	減債基金 (万円)	27億9,243	4億848	2億8,560	7億6,934	3億1,930
"	その他 (万円)	80億3,698	34億6,343	27億7,874	48億5,602	19億8,069

用語の説明

- 実質収支** 歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
- 実質収支比率** 標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
- 経常収支比率** 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。
70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
- 公債費比率** 市債の元利償還が市の財政の中でどの位の割合を占めているかを示す指標です。
- 実質公債費比率** 地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことにより新たに設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
- 財政力指数** 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
- 財政調整基金** 突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。
また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割も果たします。
- 減債基金** 市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。
公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。